

事 業 委 員 会

平成 2 0 年 9 月 9 日 ( 火 )

## 事業委員会

日 時 平成20年9月9日(火)午前10時00分開会 - 午前11時25分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 岡本委員長、小川副委員長、鍛冶、奥野、反保、辻下(文)、辻下(正)  
谷本議長、和田監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 田代、中原、竹内、川端

出席理事者 石田町長、松永事業部長、梶本事業部事業課長、家永事業部地域振興課長  
西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長  
矢部事業部第二阪和等プロジェクト推進課参事  
萬谷事業部事業課長代理兼建築係長  
末原上下水道部長、吉田上下水道部水道課長、木下上下水道部下水道課長  
河合上下水道部水道課長代理、早野上下水道部下水道課長代理

欠席理事者 なし

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

岡本委員長 皆さんおはようございます。

今日は、本委員会にご出席、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は7名、全員出席です。理事者についても全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより事業委員会を開催します。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただくか、電源をお切り願いたいと思います。

まず初めにお諮りをします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可の申し出に対して許可したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、傍聴を許可します。

傍聴者は、読売新聞大阪府本社、編集局社会部、記者：今岡真さんです。

以上です。

それでは、9月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

岡本委員長 それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

それでは、議案第60号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち本委員会に付託された案件について、議題とします。

本件については、担当課から説明を求めます。

家永事業部地域振興課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成20年度岬町一般会計補正予算(第2次)のうち当委員会に付託された案件につき

まして、ご説明いたします。

歳入でございますが、15. 府支出金、商工費委託金としまして、28万9,000円を補正するものでございます。これは、電気用品、ガス用品の販売店への立入検査等の事務移譲を大阪府から受けるに当たり、執行に必要な初期的経費等の交付金が確定したことによるものです。

梶本事業部事業課長 続きまして、寄附金、土木管理費寄附金としまして、4,500万円の補正をするものです。

内容につきましては、多奈川地区多目的公園にサクラを300本植樹するものでございます。桜の会・平成の通り抜け実行委員会から寄附を受け、植栽費1,500万円、植栽後の維持管理費用としまして、多奈川地区多目的公園管理基金に3,000万円を積み立てるものでございます。

家永事業部地域振興課長 続きまして、20. 諸収入、雑入としまして、364万7,000円を補正するものでございます。

財源内訳としましては、その他特定財源で360万円、一般財源で4万7,000円でございます。これは深日及び小島漁港において、大阪府が事業主体として実施している、ふれあい漁港漁村整備事業に係る本町の負担金で、平成19年度事業の精算に伴う大阪府からの返還金でございます。

梶本事業部事業課長 続きまして、土木費、受託事業収入としまして、7,028万円を減額補正するものでございます。

内容につきましては、「大阪維新プログラム(案)」による大阪府予算の見直しに伴い、土砂採取跡地整備受託費が約2割減となったことに伴い、減額をするものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、2,134万4,000円の減額補正を行うものでございます。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

2. 総務費、総務管理費、企画費、関西国際空港関連経費として36万円を減額補正するものでございます。大阪府と岬町で構成する岬町多奈川地区整備促進協議会負担金につきましては、「大阪維新プログラム(案)」による大阪府予算の見直しに伴い、大阪府負担金が当初予定額の4割減となったことに伴い、岬町負担金についても4割を削減するも

のでございます。

家永事業部地域振興課長 続きまして、7. 商工費、商工総務費、人件費につきましては、歳入でご説明させていただきました事務移譲に伴う交付金28万9,000を充当するため、一般財源から府支出金へ財源更正を行うものでございます。

梶本事業部事業課長 続きまして、土木費、土木総務費、土砂採取跡地整備事業費としまして、5,050万円の減額補正を行うものでございます。

内容につきましては、まず土砂採取跡地整備工事費としまして、5,050万円減額補正するものでございます。

歳入でご説明させていただきましたとおり、「大阪維新プログラム(案)」による大阪府予算の見直しに伴い、土砂採取跡地整備事業費が当初予算額の約2割減となったことに伴い、土砂採取跡地整備工事として、大阪府受託事業分を6,550万円減額するとともに、桜の会・平成の通り抜け実行委員会からの寄附金によるサクラの植樹費1,500万円を増額するものでございます。

また、土砂採取跡地整備設計委託料650万円を水道事業会計に科目変更するものでございます。土砂採取跡地への給水を行うためには、土砂採取跡地を給水区域に編入する必要があります。土砂採取跡地を給水区域に加えることから、一般会計で委託料を計上しておりましたが、今回の見直しにあわせて、水道課において他の給水区域の見直しも行うことから、水道課へ給水区域見直し分を委託するものでございます。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 続きまして、都市計画費、都市計画総務費、第二阪和国道建設促進費として450万円を減額補正するものでございます。

第二阪和国道の建設発生土を多奈川地区多目的公園に受け入れするに当たり、受け入れのための進入路や水路横断の仮設橋の整備、整地するための設計業務を町で行うことといたしておりましたが、国土交通省との協議の結果、国土交通省が必要な設計施工を行うことで協議が整いましたので、減額を行うものでございます。

梶本事業部事業課長 3ページをご参照ください。

諸支出金、多奈川地区多目的公園管理基金費としまして、3,000万円増額補正するものでございます。

内容につきましては、歳入でご説明しました桜の会・平成の通り抜け実行委員会からの寄附金をサクラの維持管理費として、多奈川地区多目的公園管理基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、2,536万円の減額補正を行うものでございます。  
岡本委員長 本件について、質疑、意見はございませんか。

反保委員 歳入の土木管理費寄附金の4,500万円。桜の会・平成の通り抜け寄附金として4,500万円ありますけど、金額が非常に大きい金額ですけど、これはまた引き続き、近い将来、同じようなことが発生するのでしょうか。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 この桜の会・平成の通り抜け実行委員会につきましては、本会議の中でもご説明の方をさせていただいておりますが、建築家の安藤忠雄氏が中心となりまして、造幣局のサクラの通り抜けに続く新しいサクラの名所を大阪市内に設けることを目的に、平成16年に設立されたものでございます。

この事業の趣旨に賛同いただける方から募金をいただきサクラの植樹活動を行っているもので、平成18年度から、大阪府内の公園等の公共施設も新たな対象エリアとして加えられたことから、今回、多目的公園の方に寄附の申し出をさせていただいたものでございます。

この桜の会につきましては、平成20年4月末に当初の寄附の目標額に達したために、4月末をもって寄附の募金活動は終了いたしております。

なお、事業につきましては、平成22年度に終了するというふうに聞いておるところでございます。

なお、来年度につきましても、今年度と同様に、大阪府を通じて申請を行いたいと考えております。

以上です。

反保委員 申請をすれば、また寄附金をいただけるということでしょうか。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 一応、大阪府全体枠としての一定の割合がございまして、ほかに競合するところがなければ、また引き続き採択いただけるのかなというふうに考えております。あくまでも申請して、桜の通り抜け実行委員会に認めていただくことによって、寄附を受けることができるという事業でございまして、来年度についても、引き続き申請はさせていただきますが、必ず採択されるというものでは今のところございません。

奥野委員 今回の反保委員との関連ですけれども、もう一度聞きたいことがあります。

今回、4,500万円の多額の寄附をいただいて、1,500万円を新たに300本と言いましたね、桜の木を植樹するというのを聞いておりますけれども、以前からかなり

植えていただいて、今回どこに植えるのかというのは、後ほど委員会にお示しいただくことになるのでしょうか。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 今年度の多目的公園の整備内容等につきましては、空港対策特別委員会の方でご説明をさせていただく予定をいたしております。

なお、今回いただくサクラについては、岬町がいただくサクラでございますので、基本的には、岬町の関連する用地、岬町と言いましても財産区も含めて考えておりますが、財産区が所有する用地に植樹をしたいと考えております。

通り抜けという趣旨からすれば、通り抜けできるような場所ということで、法面へのほっていきような散策路もございますので、その周りに植えたり、それから犬飼池の周辺に植えたりというふうに、今現在、考えております。

奥野委員 18日に空対の委員会があると思います。そのときに説明をいただけるということでしょうか。

それと、今までの植えた本数はどれぐらいになりますか。参考に教えていただきたい。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 18日に大体の植樹場所については、ご説明をさせていただきます。

今現在、植えた本数なんですが、宝くじの助成の植樹事業を使いまして、多奈川小学校、それから淡輪小学校の方に植樹をいただいたり、一般の方に植樹等をいただいたりしております。申しわけございません。本数の方は、うろ覚えでございますので、18日の日に正式な数字はご報告させていただきたいと思っております。

辻下(文)委員 1ページ目の歳入の方で土木費受託事業収入7,028万円と減額になっておるんですけども、これの歳出分で土砂採取跡地整備事業で5,050万円減額と、差は1,978万円あるんですけど、その違い、ふつう大体同じように思ったんやけれども、この違いをわかりやすくちょっと説明していただけますか。

梶本事業部事業課長 差につきましては、土砂採取跡地整備事業について、「大阪維新プログラム(案)」による事業費の見直しに伴い、歳入について受託事業収入として、今おっしゃられました7,028万円を減額いたしております。

歳出につきましては、工事請負費として6,550万円、事務費分としまして人件費を478万円減額いたしております。予算書の11ページの土砂採取跡地整備工事については、サクラの植樹費用1,500万円の増額予算と「大阪維新プログラム(案)」による事業費の見直しに伴う6,550万円の減額予算の差し引きであります5,050万円を

計上しているものでございます。

辻下(文)委員 ちょっと早く走り過ぎたんで、こっちはわかりにくいんやけど、もう少しゆっくりとその差額が帳じりが合うかどうか確認したいので、もう一回、悪いですけど。

梶本事業部事業課長 工事請負費としまして6,550万円、それと事務費分としまして478万円を減額しております。

それと次に、サクラの植樹費用、これがプラスで1,500万円の増額。

松永事業部長 ちょっと補足させていただきます。

6,550万円を工事請負費で減額します。それとあわせて事務費分478万円を人件費として減額するのですが、これは当委員会の付託分の中に入っておりませんで、総務文教委員会の中で減額する。それを足しますと7,028万円になるということでございます。

辻下(文)委員 了解、わかりました。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第60号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち当委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第60号のうち本委員会に付託された案件は、可決されました。

次に、議案第74号「平成19年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと



思います。

また、歳入歳出それぞれ分けて審議したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の4ページ、5ページをごらんください。

歳入について、質疑、意見はございませんか。

辻下(正)委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

4ページの節の部分で公園用地及びゴルフ場使用料、これは5,161万5,000円ですな。この分と、それから5ページの都市公園負担金ですか、これ6千万何がし、これはどういうことを示しているのか、ちょっと説明を聞きたいと思います。

それで問題は、都市公園の網を外したあとの金額と前の使用料の金額、どう違って、何ぼ差額が出てきているのか、その点だけちょっと聞きたいと思います。

家永事業部地域振興課長 4ページの公園用地及びゴルフ場使用料につきましてですが、これにつきましては、平成19年7月1日付で大阪ゴルフ場部分を都市公園法に定める都市公園区域から除外しましたので、この部分につきましては、7月1日以降の9カ月分、これの使用料を減額しております。

辻下(文)委員 固定資産税なんか。

家永事業部地域振興課長 これは使用料ですから、これにつきましては、平成19年7月から平成20年3月の9カ月分につきまして、大阪ゴルフ場についてのみ使用料を減額させていただいたものです。その結果が5,161万5,000円となっております。

それと、5ページの都市公園負担金なんですが、同じく大阪ゴルフ場につきましては、都市公園区域を外しましたので、本来は固定資産税という形で賦課していく形になるんですが、年度途中ということもございまして、制度上それができませんので、この部分については、固定資産税に見合った額を負担金という形でいただいております。これにつきましても、平成19年7月1日から平成20年3月までの9カ月間という形で計上させていただいております。合わせた金額が1億1,251万1,888円となりますが、当初全体で都市公園の使用料ということで計上していた数字が9,765万円になりますので、その差2千万ほど増額となっております。

以上です。

辻下(正)委員 昨年の3月議会において、岬町都市公園条例の一部を改正する条例提案の説明に対して、町長に質問させてもらったことがあると思うんですけど、そのとき町長に質問したように、私は、岬公園の駅前が岬町の顔であり、岬町の活性化に向けて再開発が必要ということは十分に理解しております。ぜひとも進めていかなければならないと思っております。

そういう中で、岬町の活性化のために岬町の玄関口に岬町の大きなランドデザインをどこまでかかれてきたのか。これを教えてもらいたいと思います。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 みさき公園の駅前につきましては、現在、地権者であります南海、それから都市計画の決定権者であります大阪府と共に協議を進めておるところでございます。南海につきましては、みさき公園の駅前という立地条件を活かしたまちづくりを進めたい。具体的には住宅系を開発したいという思いを持っておられるようでございます。ただ岬町といたしましては、みさき公園の駅前というのは、岬町の中心地、玄関口でありますし、また、みさき公園という公園も残ってくることから、従来の施設も活かしながらどのように岬町の玄関として、また中心地として相応しいまちづくりを進めていくのかということにつきまして、庁内でも検討を進めているところでございます。なお、都市計画につきましては、当然、上位計画というものが非常に大きな課題になってまいります。今現在、総合計画で定めております上位計画につきましては、10年前に作成した計画でございますが、公園として活用していくというような内容になっているところもでございます。その総合計画の中で今進めているようなまちづくりの内容がはたして可能かどうかにつきまして、大阪府等とも協議を進めているところでございますが、そういうふうな上位計画との整合性なり、それから公園面積というのが減少することによります緑の確保等、これらの課題につきまして大阪府から整理を求められているところでございます。これらの課題を整理することによりまして、初めて都市計画の見直しができるということで、少し時間をいただいているところでございますが、今後も引き続き大阪府と協議を進めながら、駅前を岬町の顔にふさわしいまちとするように協議を進めてまいりたいと考えております。

辻下(正)委員 これね。平成19年3月やったよね。今、平成20年の9月議会。それまでに南海との話し合いは何回あったのか。南海は大阪ゴルフ場の網を外したいだけで、それでもうええんとちゃうかと。あとはもうどうでもええと。うちとこは、開発はもうしないよという気持ちで、とりあえず網をとにかく外して欲しいということで駅前開発という話が

でたんとちゃうかなと思うんやけども、その点ひとつ、どこまで進んでいるのか話を聞かせてほしい。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 南海の方からは、具体的なプラン、こういうふうなまちづくりを行いたいというような協議もいただいております。そのいただいたプランに基づきまして、町の中でも計画を、さらには大阪府の総合計画課等との協議もさせていただいているところでございます。ただ、先ほど述べさせていただきましたように、今現在、町の総合計画とのペンディングといいますが、整合性が一部非常に難しいところもあるというのが事実でございまして、大阪府の方からは総合計画との整合性の整理というのを求められているところでございます。その点につきまして、南海からは提案を受けているんですけども、その提案に対して大阪府との間での調整に今、時間をとっているところでございます。

辻下（正）委員 南海との調整できていると言うてるけども、その南海側から駅前整理をこういうふうにしたいと絵をかいてきてるんですか。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 南海の思いとしてのイメージというのか駅前をこういう形にしたいというご提案はいただいております。

辻下（正）委員 計画の分もあると思うんですけども、こういう問題は早急に何とか格好つけやんとあかと岬町のために思うんでね。その点だけひとつ話を進めていただきたいところのように思うんです。

以上です。

鍛冶委員 町長に答えていただきたいんですけども、今回の決算委員会の資料としてもでています岬町は、安心・安全ですか。自然のもとで元気に安心して暮せる町。また、自然にふれあい心豊かに暮せる町。というたい文句で岬町の運営をされておりますけども、今年の9月議会の一般質問で、田代議員より紹介された町長の発言につきまして、ちょっと問題がまだそのまま残ったままなんで、もう一度言いますけども、その中で一部だけ棒読みしますと、「平助役は南海電鉄と密接な関係にありますから、和歌山の木村知事の談合事件のような社会問題にならなければいいですが、岬町でも逮捕者が何人かできるかもしれないですね。という文があるわけですね。」この発言以後、岬町に議会あるごとにテレビ・新聞社が多く来てるし、また、個人的にも情報収集に来てます。

岡本委員長 ちょっと、鍛冶委員。決算の認定の件やから、馴染みませんので。

その取扱いについて、ちょっとこちらへ暫時休憩に入って預らせてください。

暫時休憩してよろしいですか。

お諮りします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 異議なしと認めます。それでは暫時休憩します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時40分 再開)

岡本委員長 休憩前に続きまして会議を再開します。

先ほど別室で協議した結果、辻下(正)委員の質問に慣例があるだろうということで、鍛冶委員の質問といえますか意見、再度もう一度初めからやっていただいて、それで理事者側の答弁を仰ぎたいと、このように思います。

よろしいですか。

そういう方法でどうですか。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 では、そのようにやりたいと思います。

すみませんけども、再度お願いします。

鍛冶委員 岬町の売り文句は、安心・安全な町ということできておりますけども、昨年の9月議会の一般質問で田代議員より紹介された町長の発言中に、ちょっと本文を棒読みします。

「平助役は、南海電鉄と密接な関係にありますから、和歌山の木村知事の談合事件のような社会問題にならなければいいですが、岬町でも逮捕者が何人かできるかもしれないですね。」という問題があったんです。それから、約1年経ちましたけども、幸いにして今現在誰もでておりません。ということは、この発言は、町長の勇み足ではないかと思うので、この発言以後、テレビ・新聞各社、そして情報収集のため個人にも聴取が来てまして、まして、岬町は23年以後財政が厳しいということで、企業誘致をせなあかん。そのイメージをはからなあかん時に、こういう問題が発生したということで、マイナスなままになっております。そういうことで、この辺を考えまして、問題発言だと思いますので、人間誰しも間違いはあると思いますので、再度町長にこの辺の訂正といえますか、勇み足発言かどうかその辺お聞きしたいんです。

石田町長 まず、今、鍛冶委員の方から私の発言というご意見があったんですけども、これは昨年の9月議会で私の答弁上であれば私の発言でありまして、今、委員が述べられたことが、私の言葉として述べておれば、これは私の勇み足ということかもしれませんが、あくまでも当時の一般質問の中で、田代議員の方が、ある方からの提供の資料だということで、伝聞の伝聞で述べられた分でございますので、この分に関して、当時も言いましたけども、すべてがすべてこのとおりじゃないという回答させていただきましたので、全否定はしていません。といいますが、確かにその和歌山の木村知事の話もしましたし、岬町で議員が2名逮捕された事件のこともお話ししましたから、箇所々所では、そのような発言もしておりましたので、全否定はしておりませんが、今、鍛冶委員が述べられた部分からすれば、私はそういった発言をしていない。記憶がございませんので、記憶のないことに対して訂正とかいうことはできないかなと思っております。

以上でございます。

鍛冶委員 私もその方が望むところですけども、それ以後の答弁では、その件について、いっさい否定もしていないんですね。個人名もでてくるんですけども、庁内の部課長会議ですか、そこでも個人名がでてくるにも関わらず、これについて、このようなことは言ってないというような釈明もない。そのままでするきてまして、そのようなことをちらっと聞いたので、当時の辻下（正）議長と私副議長してましたので一緒に町長室に行って、この件については、ちゃんとうまいこといくようにあれしたらいいんちゃうかという要望もしました。分かりましたということだったんですけども、これそのままきてますので、この辺でけじめをつける意味で、まして岬町厳しい財政状況の中一致団結して頑張らなあかん時ですから、ちょうど1年のきりのいい時ですから、これについて、言った言わんは度外して、このままとうってますから今現在こういうことが。だから、それについて考慮してもらいたいというのが私の意見です。

石田町長 考慮というのがよくわからないんですけども、どういうことなのか、今この時点で、私に何をどうしろというのが、特にこの事業委員会の中でどうしろというのが、ちょっと今、委員のご質問内容ではご答弁のしようがないんですけども、再度よろしく願います。

鍛冶委員 個人名がでてね。その否定もされてないんですよ。そのままの状態ということは、このままの情報岬町に流布してるわけですね。そのままですわ。そのためにやめていった人もおられるわけです。まだ、それ以外に数人の人が逮捕されるかもわからんというよう

な情報も入ってるわけなんです。それを訂正してませんから、岬町の今までの状況ではそのまま生きているわけです。それが1年して、いまだに幸いにして、逮捕者はでてませんのでね。ちょうどそういう発言がしたかどうか知りませんよ。でも言うてますから、いきいますので、私としては、これは、この文面が間違いであった。または、否定しなかったのが悪かったとか、その辺の考えを質してもらいたいんです。

石田町長 そういった意味からすれば、先ほど鍛冶委員が述べられた部分に関しては、そういった発言をしていないということで否定させていただきたいと思います。

鍛冶委員 それはね、大きな問題ですよ。議場でこういうことで読まれて、否定もしてないのに、そのまま反応しなければ、認めたことになりますよ。それがために退職された方もおられるし、まだ他にも逮捕されるかもわからんということで、この静かな岬町にあれ以後、議会が始まるごと、それ以外でも、テレビ取材や、新聞取材といろいろ来られているわけですね。だからそういう点も一切合切きるために、この辺をちょっと元に戻すというのもおかしいですが、今さらそんなこと言うてないと言うても、はじまらないと思いますよ。

石田町長 したがいまして、何度も申し上げますように、全否定してなかったのは、例えば当時の平副町長と南海との関係、これは平副町長のお父様が南海の労働組合の委員長されていたということでございますので、その関係で非常に密接な関係であったということに関しては事実でございますので、この分に関しては否定はしない。ただ、私がこれについて、そしてまた先ほども言ったように、和歌山の件、こういった話もしました。ただ、だからと言って、名前を挙げた方々が逮捕されるかもしれないとかというような発言はしてませんので、この部分に関しては否定はしております。ですから当時の本会議でも、全面否定はしませんけどもという形では申しておりますので、それを全肯定だととられるかというのはあるかもしれません。それはとりようでございますけども、全肯定はしませんけども、全否定はできないとの発言はもちろんしておりますので、その辺、正直に、当時ご答弁させていただいたつもりでございます。

鍛冶委員 この問題を大きくはしたくないんですけども、ちょうど1年過ぎる時期だから、この時のいろいろなしこりが残ってると思うんですよ。もう庁内は、しっかりしているかもしれないんですけども、辞めていった方もおられるし、我々としては、このままいきたままと。だから、せめて、ここにあります「平助役と南海電鉄と密接な関係にありますから、和歌山の…」これありましたね。そういう件は一切言うてませんとはっきりとこの時に、言ってくれてたらよかったですよ。

石田町長 したがいまして、正直に申しまして、その前段の部分は私は言ってますから、これは言ったことを言っていないとは言えませんので、ですからそれは言いましたと。ただ、その関連で、だから名前が挙がった方々が逮捕されるとかというようなことは申してませんので、ですから、その部分に関しては否定するというところでございます。

鍛冶委員 それを一般質問の答弁の時、若しくは庁内の部課長会議の時に、ちゃんと言われましたか。それが無いから、この話を引きずる必要はないと思うんですけど、幸いにして逮捕者もでてませんので、ちょうど1年過ぎてきましたから、これで早いこと幕を引きたいという意味もあって話してますので、その辺の考慮よろしくお願いします。

石田町長 昨年のたしか9月の答弁のときにも、この内容については、それらしきニュアンスの発言はいたしておりますというご答弁だったと思うんですけども、かと言って、そういった答弁をするということは、田代議員が読まれた部分が、すべて100%そのとおりではないということの意味だというふうにご理解いただければ、非常に私の答弁が私の思いどおりだという形でありがたいなと思っておるんですけども。

以上でございます。

鍛冶委員 この文面がね。言ったか言っていないかは別として、これがでたからには、否定することは否定せんことには、問題が残っているというのが、現状のこの発言です。現状が残っているから、私言っているです。逮捕者が、何人かであるということまで、でもこういう発言してないわけでしょ。してなければ、ここで改めてはっきりと言ってください。

石田町長 それは先ほどから何度も申していますように、当時の平副町長と南海との関係については、密接な関係という発言はいたしております。その分に関しましては、お父様が南海の労働組合の委員長されていたという関係でお知り合いが非常に多かった、その部分ではそういった関係であるということを言っております。ただし、先ほどもご答弁させていただいたように、だからと言って、当人が逮捕されるというようなことを私は発言いたしておりません。

鍛冶委員 もうこれで最後にしますけども、こういう文面がでてきて、私も100%鵜呑みにはしていませんけども、やはり町を仕切るトップの町長が片腕の副町長について、これだけ言われているわけです。だから部課長会議とか、せめてそうゆうところで、その件について、あの文面はおかしかったとかあれば、退職せずにおられたんじゃないかと。それともう一つは、企業誘致をしなければならぬ岬町が、こういう問題を抱えたまま来てますので、この辺でピリオドを打っていただいて、また新たにプラスの方向へ向かうためにも、

私は言うたわけなんです。だから、もうこれで終わりますけども、部課長会議で、その辺の真意を皆さんに言えるわけですから、はっきり言っておけば、私もここで言うことはなかったと思うんです。

以上です。

岡本委員長 ここにもその文面あるんですけども、これは私の考え方としては、できるかもしれないですね。という文言あるんですけども、僕は出なんでよかったかと、このように思っているんで、このぐらいで議論を打ち切りたいと思うんですけど、皆さんどうですか。

それでは、次に行きます。

歳入についてのご意見、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料としてページがわかりやすいように、各常任委員会所管内訳表を決算書に添付してありますので、あわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書48ページの目、企画費のうち第二阪和等プロジェクト推進課に係るものをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 48ページの下欄で岬町多奈川地区整備促進協議会負担金、90万円。これ聞くとところによると1回しかやってなかったということなんやけど、これどうゆうふう負担金使われていて、必要なのかその辺教えていただきたいと思います。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 多奈協につきましては、平成8年度に多奈川地区から関西国際空港二期事業に係る埋立土砂の供給を行なう用地集約とか用地造成それから跡地利用を行うために、大阪府と岬町で設立されたものでございます。この促進協議会の負担金につきましては、協議会の活動費として、毎年、大阪府が693万円、岬町が90万円を負担しております。昨年度につきましては、企業誘致パンフレットの作成や給水基本計画の策定業務、それと用地集約に必要な測量登記等の業務委託を多奈協の方で発注をいたしてございます。

辻下(文)委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。



(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ次に、総務費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

決算書 82 ページの目 . 環境衛生費のうち下水道課に係るものをごらんください。

質疑、意見をはございませんか。

辻下(文)委員 今、公共下水道がどんどん進めて、完成していったんですけども、82 ページの合併処理浄化槽設置補助金という内容を確認のため聞かせてください。

木下上下水道部下水道課長 先ほどご質問の合併処理浄化槽設置補助金につきましては、平成 6 年より実施しておるものでございまして、公共下水道の認可区域外を対象として、合併浄化槽の設置に対する補助金を実施しているものでございます。ちなみに平成 19 年度の実績としましては、5 人槽が 1 基。7 人槽が 5 基。設置しているものでございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。

決算書 90 ページから 93 ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

奥野委員 決算書の 91 ページの備考のところの農作物鳥獣被害防止対策事業補助金 450 万 9 千円。これは、私の記憶によると、南池土地改良区の柵の件だったんでしょうかね。

家永事業部地域振興課長 委員おっしゃるとおり、南池土地改良区が昨年施工いたしましたイノシシ侵入防止柵でございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

反保委員 92 ページのため池防災事業の補助金なのですが、今、岬町にため池はどれだけあるんでしょうか。

そして、土地改良区の事業の 575 万 4,027 円。これは、土地改良区はいつ頃までの期間で続けていくのか教えてほしいんです。

家永事業部地域振興課長 ため池の数につきましては、台帳上 96 ヶ所ということになっております。また、この大阪府土地改良事業特別賦課金ですが、これにつきましては、深日の南条上池、及び下池の改修事業費に係る負担金でございまして、南条上池につきましては、今年度で最終年度になります。ただし、下池の方が上池が終了しますので、順次進めていく

ということで、後数年かかる予定となっております。

以上でございます。

辻下(文)委員 現在農業が非常に重要な時代となっておりますけども、90ページの農事視察負担金を参考までにどんな視察されたのか教えてもらえますか。

家永事業部地域振興課長 これにつきましては、泉南地区農業委員会連合会ということで、岸和田市以南5市3町で、連合会を持っておりますが、その視察としまして、去年は、和歌山県南部方面視察ということで、南部の梅干工場、近畿大学御坊市の農園、あと湯浅の醤油の工場等を見学しております。

以上です。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

決算書93ページから96ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

辻下(文)委員 94ページの委託料で、地域就労支援コーディネーター等業務委託料について、参考までに何件ありましたか。

家永事業部地域振興課長 昨年度の相談者件数は、52件となっております。内就労者数が11件となっております。

以上でございます。

辻下(文)委員 了解しました。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書96ページから104ページをごらんください。

ただし、決算書102ページの目、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものは、他の委員会の所管でございますので、除きます。

質疑、意見ございませんか。

辻下(文)委員 97ページの委託料で、工事積算システム保守委託料と設計業務委託料となっ

てるんやけどどこのへんかわかったら教えてください。

梶本事業部事業課長 これにつきましては、積算システム保守委託料としまして、積算のときに使います土木工事で使用しています積蔵といいます積算のシステムがございます。それを事業課で2台使用しております。T I Sという会社の方へ保守点検の委託料として、今回の決算としまして、35万2,800円を支出させていただいております。

設計業務委託料としましては、これは土取り跡地整備事業の設計業務委託料としまして、この委託の内容としましては、土取り跡地の中に配水施設を作るための設計業務としまして、測量業務、受水池、配水池の水道の設備を作るための設計業務を発注いたしております。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、土木費の質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。

決算書125ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようでございますので、なければ一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第74号「平成19年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致でございます。

よって、議案第74号のうち本委員会に付託された案件は、認定されました。

次に、議案第78号「平成19年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題と

します。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 決算書169ページから182ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 直接この決算に関わってではないのですが、住民の方からよく言われているのが、この下水の利用者の負担割合。面積割ででているんですけども、普通人数割違うんかい。という話がよくでるので、岬町だけの話ではないんですけども、どうですか。

木下上下水道部下水道課長 先ほど質問されてる件は、受益者負担金の件でよろしいでしょうか。受益者負担金につきましては、下水道整備を行うに当たりまして、面整備となりますので、面積割で計算した負担としている状況でございます。

辻下(文)委員 土地面積全体に関わってくるので、ちょっとわかりにくいんですけども…。

末原上下水道部長 この受益者負担金につきましては、都市計画法の第75条に基づく、岬町の受益者負担金条例に基づいて徴収しております。その根拠としましては、下水道事業は全て国庫補助で賄うことができません。そのため町の単独費用というのが発生します。これは、モデル地区をつくりまして、町の単独費用に係る分を国の方から3分の1から5分の1は負担してもらいなさいよという制度でなりたっております。ちなみに岬町は、単独費用の5分の1を皆さんに負担していただくという方法をとっております。その中で、今議員がおっしゃるように面積以外の方法もあるんじゃないかということなんですけど、大阪府内につきましては、都市部でございますので、面積割で受益者負担金を貰っていく状況です。しかし、田舎の方の市町村では、人数ではなく、戸数、1軒2軒という形で貰っているともございます。しかし、岬町は大阪に属しておりますし、戸数での方法は馴染まないと考えておりますので、面積割で負担いただく方法をとっております。

以上でございます。

辻下(文)委員 十分住民の方にその辺の納得のいくような理解を求められるよう要望しておきます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

奥野委員 決算書の175ページの中で、使用料の滞納繰越分として、882万5,160円。ち

よっと下で、受益者負担金の滞納繰越分2,833万3,900円。今年度の予算で上水道に新たに職員を採用して、徴収にあたる専門の方をもうけると聞いた記憶があるんですけども、今回この下水に関しても併せて徴収になるのか。上水道だけならあれなんですけども、下水がこれに入っていないのであれば、これからどういう対策をされるのか確認をさせていただきたいと思います。

木下上下水道部下水道課長 まず、下水道使用料につきましては、水道料金とあわせて水道課で徴収しておりますので、先ほど委員がおっしゃられたように、今年6月に補正させていただいた状況で、民間委託して徴収する予定になっているものでございます。それともう1点、受益者負担金、これにつきましては、下水道課職員で徴収を行なっていく業務になります。これにつきましては、なぜ委託等考えないのかということになるんですけども、これにつきましては、先ほど辻下(文)委員もおっしゃられましたように、受益者負担金で下水道事業に対する住民さんの理解がなかなか得られないのが滞納の原因と考えられ、どうしても事業者である職員の方が行って、説明して、理解を受けて滞納をなくすという形が一番ベストと考えまして、受益者負担金につきましては、下水道課職員で対応するものでございます。

奥野委員 今課長の発言の中で、民間に業者委託されるということで、委託先が決まっているのか。決まっていれば、教えていただきたいのと、繰越分としてどれだけ徴収できたのか。それと受益者負担金については、担当課で徴収ということでしたけれども、法的、強制的にするべき手立てがあるのかなのか。その辺お願いします。

末原上下水道部長 委託の問題ですけども、まず、水道の業務として、6月議会に補正でいただいて、現在プロポーザル方式で業者が決定しました。もうすぐ契約者と契約を締結する予定になっております。この11月からこの3月末にかけて、業者の方がプロポーザルに基づいて業務を進めていきますので、この3月に成果がでてくる状況となります。ですので、議員が質問されました効果についてはまだでておりません。それと受益者負担金についても課長の答弁にだぶることになるんですけども、十分理解をしていただく業務は、今まで説明会等で、公共下水道が開始される区域については、供用開始時に説明してまいりました。しかし、まだその辺理解がされてない方もございますので、鋭意努力してやってまいりたいと思います。この業務については、将来的には、個人的な意見になるのですが、民間委託も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

奥野委員 理解をしなかったら払わなくていいのかっていうように聞こえてくるのですが、私が質問したように法的なものはないのかも一度お願いします。

末原上下水道部長 これは都市計画法75条に基づく法的な根拠がございますので、滞納分も含めて、本来請求すべきものと考えております。しかし、まだ現在のところ理解不足のところも多々あると聞いておりますので、その辺十分理解を進めた形で徴収していきたいと考えております。

以上でございます。

奥野委員 何かこれだけ滞納がありながらのんびりしているように聞こえてくるのですが、財政が大変な中で、やはり貰うべきものは、きちっと貰って請求するのが本来であると思っておりますので、その辺よろしくお願いしたいと思っております。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第78号「平成19年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第78号は、本委員会において認定をされました。

次に、議案第79号「平成19年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 それでは、決算書183ページから191ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第79号「平成19年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件について」、  
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第79号は、本委員会において認定をされました。

次に、議案第87号「平成19年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思  
います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 決算書296ページから329ページをごらんください。

質疑、意見をお受けしたいと思います。

奥野委員 1点だけお聞きしたいと思います。確かこの19年の5月から水道料金の値上げにな  
ったかと思うんですけども、あの値上げの時にもいろいろと喧喧諤諤と委員会でも申し  
上げたことがあります。それで決算書の313ページを見ますとその分の利益というか、数  
字として示されてあるんですけども前年度比較として、4,200万何がしの増収となっ

ておりますが、その累計として7,900万。特別利益なんかもいろいろと入っていますが、これだけ利益が上がったということは、逆にそこまで値上げしなくてもよかったのかなと思うんですけども、今後いろいろと修理もあるかと思うんですけども各家庭において、原油も値上げし、いろいろ出費の中で逆に少しでも値下げするような意向として考えがあればお示しいただきたいと思います。

吉田上下水道部水道課長 収入につきましては、委員がおっしゃるとおり前年に比べて増額となっております。その一方で支出費用につきましても増加をしております、実質的に料金の面にいいますと、当初、11%程度の料金アップの見込みでしたけれども、結果的には大口需要者の使用量なり、一般需要者の使用量が節水に努められて、8%の増というところにとどまっております。支出面におきまして、平成19年度は雨量が相当少なかったことで、逢帰ダムからの自己水の活用が十分にできませんでした。その分、府営水からの受水を増やしたという結果になっております。最終的に収益的な収支につきましては、税抜で1,409万3,573円の利益となっております。

奥野委員 利益はわかりましたが、でしたら、少しでも逆に値上げの時にも参考資料として、府内の料金体系がでておりましたけども、飛びぬけて岬町はかなり高かったように記憶しております。ですので、少しでも還元できればという気持ちがあつた当時もありましたし、ですからその辺あるのかないのか最後をお願いします。

吉田上下水道部水道課長 19年度におきましては、先ほど言いましたとおり収支につきましては、1,409万円余りの利益がでておりますけれども、何分、水道設備が相当古うございますので、今後修繕や取替え等がでてくるということも見込まれますので、今後の状況、推移を見まして、黒字が毎年重なっていく状況になりますと考えていくということになります。今の時点では、すぐに還元策というところにはまだ至ってないと、そういう考えでございます。

岡本委員長 関連して、末原部長何かありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)



岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第 87号「平成 19 年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第 87号は、本委員会において認定をされました。

次に、議案第 88号「平成 19 年度南大阪湾岸南部流域下水道組合打切決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

岡本委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

( 「なし」の声あり )

岡本委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

( 「なし」の声あり )

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

( 「なし」の声あり )

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第 88号「平成 19 年度南大阪湾岸南部流域下水道組合打切決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第 88号は、本委員会において認定をされました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案第6件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで、事業委員会を閉会いたします。

(午前11時25分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記する為  
ため、ここに署名する。

平成20年9月9日

岬町議会

委 員 長 岡 本 重 樹